

令和2年度(2020年度) 第2回北海道農業・農村振興審議会 議事概要

1 日時 令和2年(2020年)10月28日(水) 9:30~14:05

2 場所 会議・研修施設ACU-A 大研修室1606

3 正副会長選任

- ・会長に近藤委員、副会長に園田委員を選任

4 議題

- ・冒頭、畜産部会について、委員の改選に伴い、近藤会長が審議会委員の部会委員(4名)及び部会長を改めて指名、部会長には堂地特別委員が就任

(1) 北海道農業・農村をめぐる情勢について

- ・資料1により説明

(2) 第6期北海道農業・農村振興推進計画(素案)について

- ・資料2-1~5により説明

【委員からの主な意見等】

- ・農家戸数が減っていく中で、法人数が増えることで農地を維持している状況がある。他所から法人に従業員なり、役員の形で新しい人材が入ってきているが、これからの農業を前進させるためには、農業振興にしっかり施策提言できる人材の育て方や、多様な人材の受け入れ方が必要。
- ・コロナ禍にあっても、北海道が食料供給基地としてしっかり定着するためには基盤づくりも必要不可欠であり、また、物事を前に進めることに関してはやはり「人」が重要。農業現場の多様な人材育成に力を注ぐよう、関係機関の連携をお願い。
- ・生産努力目標について、コロナ禍の中で米価の下落を危惧しており、作付面積は減るが、収量が上がることに疑問を感じる。
- ・地域内でICTなどの最先端技術の導入に格差が生じており、省力化を図る際にすべての農家が公平に支援を受けられる形であってほしい。
- ・スマートに農業の世界へ入ることができる仕組みがあればと考える。農業にも多様な仕事があることから、第三者継承とか親子間に限らない新規就農支援があれば、農業で担い手に困ることなく、たくさんの人を育てることができるチャンスと考える。
- ・農業生産基盤の整備の推進について、今年度までの道のパワーアップ事業の継続に尽力いただいているところだが、農業者や地域が必要とする基盤整備に積極的に取り組めるよう、ほぼ終わりにかかっている既往負担金の軽減対策より、今後の事業推進に向けた農家負担の軽減対策を強調していただきたい。
- ・多面的機能の発揮促進に係る多面的機能直接支払や中山間等直接支払に係る文言について、34ページ(イ)の1つ目の○の2行だけでは少し寂しい。
- ・農業のデジタル化に当たって、まずは光通信体制が整える必要がある。また、GPS電波の妨げに

なったり、大型機械の作業や畑に枝が飛んできて障害になっている防風林について、植栽する木の種類などを工夫してほしい。

- ・鳥獣被害について対策をお願いしたい。
- ・GPS自動操舵装置などへの補助について、情報が行き届いておらず、農家間で不公平なことがあったのが残念だった。
- ・女性農業者の参画の話がされている一方で、自分の地域では未だに女性の農業委員や農協役員がおらず、道から市町村への働きかけがされているのか疑問に思っている。
- ・コロナ禍で、お花や牛乳の需要が減っている中、知事がPRをしていただいたようなことは、今後も続けていただきたい。
- ・「人材」の農業への誘導を図っていく中で、可能であれば、その誘導の部分も流れとして計画に入ってくるとより明確になると思う。
- ・野菜において新規就農者の取組が多い一方で、IoTなどの導入が進んでいない側面を感じており、コスト以外にも、データの具体的な活用法がわからない、理解しにくい面があるので、ここら辺の進め方も考えていただくことで、新規就農者が素晴らしい担い手になっていただけたら考える。
- ・今回、生産努力目標の数字が明確に示されているが、これを強力に推進するために、できるだけいろんな場面で露出するなど、関係者が共通の目標感を持つ環境の創出、醸成が必要。
- ・今回の第6期計画でのポイントはデジタル化、スマート化。AIやデジタルを活用し、より快適に豊かな生活、社会を作ろうというSociety5.0の実現に向けて、コミュニティの中でデジタル化を進める上でのバランスに配慮し、事前の準備、教育、育成等々も含めて進めるとともに、経済界とも連携しながらスマートなデジタル化を進めていただきたい。
- ・ドローンが今後普及する中で、空から散布する農薬の飛散の防止技術を向上していただきたい。
- ・大停電が起きたときに、一部の地域では牛乳を廃棄することとなったことから、農家皆さんのところで自家発電ができるよう補助などを検討いただきたい。
- ・消費者は、顔の見える生産者とのつながりを大事にしており、そうしたつながりがある生産者を応援したいと考えているとともに、そうした方々から見えてくる生き方にも魅力を感じている。
- ・コロナにより、これから道外から新たな形で入ってくる新規就農者が多くなると思っている。また、持続可能というところで、今後は生活スタイルも環境を大事にする方向で変わっていくことを考えると、もう少し有機農業を広げていただいてもいいと考える。
- ・戦略的な技術開発と普及・定着を進めていく上で、課題は普及・定着。開発された素晴らしい技術を実践する農家としない農家の格差をすごく感じる。文言はこれでいいが、そこをしっかりと取り組んでいただきたい。
- ・スマート農業について、ただスマート農業を導入するのではなく、アフターケアの部分をしっかりメーカーや普及センターが連携した体制を構築しながら、リスクを低減した上で地域に普及していただきたい。
- ・国内外の需要を取り込むとあるが、需要をつくり出す工夫をして、需要をどう伸ばしていくかの観点が必要。北海道のブランドをどう作っていくか、農業者が一体となって考えていく必要がある。
- ・輸出も、日本と異なる食の環境を踏まえて、いかに輸出増を実現していくかを戦略の中に入れて

いく必要がある。

- ・スマート農業を普及させるため、プロを農家に派遣してICT化を進めさせることを、戦略的に進めることが必要。
- ・デジタル化に当たって経済界に協力してもらったり、食品加工メーカーなどの誘致のための支援策などを、選択と集中で戦略的に進める部分をもう少し加えていただければと考える。
- ・急激なコロナによる需給緩和が農業者にとって一番の問題。今後、消費活動、PR活動は当然だが、輸出に対してもスピード感を持って取り組む必要がある。
- ・国内に対するPRも含めて、持続的な農業に取り組むに当たり、生産を伸ばしながらしっかり消費していただくことが重要であることから、国との連携を含めて重点的に取り組んでいただきたい。
- ・今回の計画で「多様な人材」を明示的に位置づけた背景を考えると、これまでの「担い手」の概念だけでは、農業において重要な労働力を捉えきれなくなっている現実があるものと理解。「持続可能で生産性が高い農業・農村」と「多様な人材が活躍する農業・農村」は、ある意味で補完的な関係であり、現実の農業が「多様な人材」という短期的な労働力確保に依存せざるを得ないというのは、かなり難しい舵取りを迫られていると認識。
- ・「多様な人材」が農業経営体と地域の成長を支えるためには、誰にとっても働きやすい環境づくりの推進や、「多様な人材」の受入が重要。農業と、地域で農業を支える人々、暮らす人々、地域住民が一体となって農村づくりを推進する必要がある、地域での人々の暮らしの在り方につながる取組が求められる。
- ・タイトルの「多様な担い手と人材」について、「担い手」と「人材」の違いがスムーズに理解できるように、情報の発信の仕方、伝え方を工夫する必要がある。

(3) 令和2年度に策定する関連計画・方針の検討状況について

- ・「北海道農業経営基盤強化促進基本方針（素案）」について、資料3-1～2により説明

【委員からの主な意見等】

- ・資料3-1の2ページ「効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標」で示されている営農類型について、これらの類型に絞られた考え方を示してほしい。

- ・「北海道家畜排せつ物利用促進計画（素案）」について、資料4-1～3により説明

【委員からの主な意見等】

(特になし)

- ・「北海道果樹農業振興計画（素案）」及び「北海道花き振興計画（素案）」について、資料5-1～4及び資料6-1～4により説明

【委員からの主な意見等】

- ・最近、果物の盗難が発生しているが、技術の導入の部分で、果樹や花きにおいても盗難に対する

技術も必要だと考える。

(4) その他

- ・次回の審議会の開催について、2月を予定している旨、説明

以上